

消費者相談の事例から

架空請求・

不当請求にご注意!

No.171

インターネット関連のトラブルが増えています。最近では電子マネー（プリペイドカード等）で支払われる被害が出ています。新しい手口を紹介します。

電子マネーで支払え!

〈事例1〉

スマートフォンでアダルト動画を閲覧しようと思い、検索して無料のサイトに入った。18歳以上を選んで先へ進むと、突然登録になり、15万円の請求画面に切り替わった。退会ボタンを押すと、先に支払うようにとの画面が出たのでサイトに電話をかけた。今日中にコンビニの端末で電子マネーを購入し、シートに印字されたコード番号を知らせるよう指示された。

〈事例2〉

突然、携帯電話に、サイトの利用料が支払われていないとのショートメッセージが届いた。コンビニにぶら下がっ



ているプリペイドカードを買うよう指示され、スクラッチすると出てくる番号を教えてくださいました。

消費生活センターより

電子マネーは、パソコンやスマートフォンでも購入でき、遠隔地にいる人へのプレゼント等に便利です。しかし、コードを入力して利用する電子マネーなので、コードさえ分かれば誰でも使用できます。この特性を悪用して送金させる手口が増えているので、気をつけましょう。納付できない請求や身に覚えのない請求を受けた場合は、すぐに支払わないようにしましょう。

消費者相談窓口で電話をしたつもりが・・・

〈事例3〉

アダルトサイトから請求を受けたが、家族や知人には恥ずかしくて相談できないため、インターネットで消費者相談窓口を検索した。検索結果の一番上に出ていた相談先に電話をかけると、「支払わなくてもいいようにする」「嫌がらせを阻止する」と心強い言葉をかけられたので、安心して申し込んだ。届いたFAXを見ると、探偵との契約書になっていた。

消費生活センターより

探偵業者が代理で交渉することは、法に抵触する可能性があります。また、相談窓口をインターネットで簡単に検索することができず、検索結果の上部には、広告サイトが出てくる場合があります。よく確認し、信頼できる相談窓口に連絡しましょう。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

お問い合わせは、

消費生活センター（2階）

TEL 1101, FAX 16000へ。

文芸コーナー

俳句

自転車の後から笑う秋桜

伊藤 薫

錦秋や雲海の上八幡平

河野 智子

短歌

秋なかば地には虫鳴天に月

心やすらぎ今宵更け行く 佐野 正伸

負けて泣き勝つも涙の球児らの

姿の中に若き日を見る 霜田 友恵

退院し日々の生活取り戻す

か細き指の爪の立縞 三嶋 ヒサ

川柳

健康へ竹踏み今日も元気です

高橋 由紀子

バスツアー土産と寝息溢れさせ

山野井 和音

入社式並ぶ真顔はもう戦士

風間 敬造

栄枯盛衰駅前に見る駐車場

荒木 庄二郎

余剰米ニワトリまでも持て余し

稲子 勝久

趣味多い余生へ欲のない実り

大井 康章

故郷の天気告げるユキダルマ

大久保 稔

ドタキャンを繰り返すうち蚊帳の外

小野 與四法



●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書をお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。